

奄美大島地域介護サービス提供継続計画の策定及び 介護サービス提供継続支援チームの創設について

在宅介護サービス事業者で組織する『奄美大島介護事業所協議会』が中心となって、奄美大島内において新型コロナウイルス感染症が感染拡大した場合においても介護サービスの提供が継続できるように、基本指針等を定め、必要な組織体制を整備するとともに、感染防止対策、各種研修会の開催並びに必要な備品及び人員の確保等を行うこととする。

【基本方針】

- ① 利用者の安全確保 / ② 介護サービスの提供の継続 / ③ 従業者の安全確保

【支援体制の整備】

奄美大島介護事業所協議会と関係団体は、「奄美大島地域介護サービス提供継続支援チーム」を組織し、「奄美大島コロナ警戒レベル」ごとに対応する。

【警戒レベル1～3の対応】

(1) 研修・広報

介護サービス事業所の経営者(管理者)及びその従業者、利用者及びその家族並びに一般市民に対する新型コロナウイルス感染症の正しい知識と理解に関する研修及び広報を実施する(“正しく怖がる”、“正しく予防”)。

(2) 支援対象者の予測

利用者が①感染者、②感染が疑われる者(濃厚接触者)又は③濃厚接触者以外の接触者(以下「感染者等」という。)と確認された場合に、当該利用者に対する介護サービスの提供が滞ることになった場合に生活が維持できない可能性がある者(「支援対象者」という。)を予測して準備・活動を行う。

(3) 感染防止備品の確保

利用者が感染者等と確認された場合に介護サービスの提供に必要となる感染防止用の防護服・衛生材料(マスク、手袋、ガウン(エプロン)等)等を必要数確保する。

(4) 支援人員体制の確保

利用者が感染者等と確認された場合に介護サービスの提供を継続するために必要となる人員に係る支援体制(協力施設・事業所間の協定締結)を整備する。

(5) 情報収集・共有

鹿児島県(保健所)及び奄美大島5市町村並びに関係機関等に対して積極的な情報提供を依頼する。

支援チームで定期的に参集して情報共有を図る。

【警戒レベル4～5の対応】

(1) 情報共有・事前準備

鹿児島県(保健所)及び奄美大島5市町村並びに関係機関等と感染者等に関する情報について共有し、支援チーム内で情報共有するとともに、支援実行の準備を行う。

(2) 支援対象者への支援

支援対象者に対する支援を実行する。

<介護支援専門員のサポート支援、介護サービス事業所への支援(人員・備品)>

【収束～回復期の対応】

(1) 支援対象者への継続的支援

支援対象者に対して介護サービスが平常どおり提供され、低下した生活の質を向上させていく為の支援を行う。